

=私たちの活動 4つの柱=
 *制度化と指導員の身分保障
 *専門性と仕事の確立
 *父母と共に学童保育運動の発展
 *全国の指導員との団結と連帯

建交労全国学童保育部会

ニュース学童保育

2017. 2. 1.
 NO. 10
 全日本建設交運一般労働組合
 全国学童保育部会 発行
 編集：事務局

福岡春日分会、処遇改善の獲得へ



福岡支部の仲間たち。処遇改善の獲得に向け、奮闘中です。

団交で雇用主を動かす

団交も
 経験が大切

福岡県春日分会の、
 処遇改善の取り組みに
 ついて報告します。

2016年3月に、
 雇用主であるNPO法
 人理事長あてに要求書
 を提出しました。
 一番の要求であった、
 契約主任の労働条件を
 正規主任と同等にする
 ことを中心に掲げまし
 たが、具体的な要求金

額や財源については言
 及していませんでした。
 その後、6月の理事

会との断交に向け、福
 岡県本部の委員長・書
 記長と共に学習会を行
 いました。経験の浅い
 組合員ばかりなので不
 安だらけ。委員長から
 は「経験を積むことが
 大事。今回は当たって
 砕けてきんしゃい！」
 とエールをもらい、気
 を楽にして断交に臨む
 ことができました。

契約主任
 の休暇・
 休職につ
 いては正
 規主任と
 同様の就
 業規則に
 変更させ
 ることが
 できまし
 た。

月給23万円の
 要求

その後10月には再び
 要求書を出しました。

要求内容としては、
 月額23万円・年収27
 0万円の最低確保、契
 約主任の労働条件を正
 規主任と同等にするこ
 と、とりわけ、3年目
 までで頭打ちの契約主
 任の基本給4年目以降
 の昇給、中退金の加入
 など。要求の根拠や、
 財源として国の処
 遇改善事業を活用し
 て欲しいと、
 資料も提示して
 訴えました。

法人理事長か
 ら「現在の財政
 状況では全ての
 要求に答えるこ
 とは難しい。し
 かし、29年4月
 から、契約主任
 の4年目以降の

静岡部会、 処遇改善学習会

1月9日、静岡部会は、掛川市ひまわりクラブで、処遇改善事業の学習会を行いました。

掛川市、静岡市、沼津市の仲間、7人が集まり、田村事務局長より処遇改善事業の学習を受けました。

自治体施策は違って、指導員の賃金の低さは共通した課題となっています。この制度を最大限活用すれば、数万円の賃上げが可能であることがわかりました。

翌日、学習会に参加した青年指導員が組合加入しました。

雇用主が 処遇改善を 市へ提案

その後、理事長は市との意見交換の中で、組合から出した資料を基に処遇改善について

昇給ランクは設ける」
 また、「処遇改善事業についてよく調べてある。市と話してみる。」
 「学童はどれも人材不足で改善は必要。どうやったら改善できるのか一緒に考えて欲しい。」との発言もありました。
 市も「使えるものは使いたい。今、研究中」との話でした。
 6月に参加した建交労学校、11月の厚労省交渉、12月の県本部春闘討論集会和その後の角田中央委員長を交えての処遇改善についてのお話、改めて全てが繋がっていると思います。
 2017年度は必ず処遇改善事業を取って成果を勝ち取れるように、みんなで力を合わせて頑張ります。